

## 別紙－3 廃棄物の排出方法

廃棄物の排出方法は、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成17年 環境省令第28号）」第6条及び同省令別表のとおり、「当該船舶の航行中に排出しない。」に適合するため、具体的には以下の方法によって廃棄物を排出する。

また、当該排出海域内に堆積する土砂の堆積厚ができるかぎり均等になるよう、各回の排出開始地点は当該排出海域内の一箇所に集中することなく均等になるよう留意する。

### (1) 使用船舶

一般水底土砂の発生から排出するまでの過程において使用する船舶の仕様を表-3.1に示す。本事業において実際に使用される船舶等は未定であり、この組み合わせにより選定する。また、使用する土運船の最大搭載量にかかわらず施工条件として1回の投入量は650m<sup>3</sup>以下となることを条件とする。

表-3.1 使用する船舶

工種	使用船舶 <sup>※1</sup>	仕様	使用台数
浚渫	グラブ浚渫船	鋼 D 5.0m <sup>3</sup>	1
運搬・排出	底開式土運船 (+曳船)	最大積載量：650m <sup>3</sup> 積	3
		(曳船：鋼 D 1,000PS 型)	2

### (2) 排出手順

- ① 別紙-1の図-1.1に示す浚渫範囲において事前測量を実施し、浚渫範囲を設定する。
- ② 浚渫位置はGPS等で確認しながらグラブ浚渫船により海底を浚渫する。
- ③ 浚渫土砂はその場で土運船に積み込む。
- ④ 排出量は、ポールスタッフ等を使用して船倉内を検尺することにより算出する。
- ⑤ 浚渫土砂を規定量積み込んだ後、曳船にて曳航し日向灘の排出海域に向けて運搬する。
- ⑥ 位置をGPS測位機により確認しながら、排出海域において土運船を停船する。
- ⑦ 土運船に設けられた底扉を開放し、一般水底土砂を海中に排出する。なお、当該排出海域内の一箇所に集中しないよう潮流により移動しながら排出を行う。排出に要する時間は約10分程度である。
- ⑧ 排出開始時及び終了時にGPS測位機により座標値を読み取り、本申請における排出海域内であることを確認する。排出開始・終了位置及び排出量を、土運船に備え付けの廃棄物処理記録簿に記録する。
- ⑨ 濁りの発生を抑えるため、投入完了都度の船倉の洗浄は行わない。
- ⑩ 富田漁港に帰港。



浚渫



積込



運搬



排出

写真-3.1 一般水底土砂の浚渫から排出まで(例)

### (3) 排出回数(頻度)

排出の回数は、海洋投入処分量及び1回あたりの排出量から表-3.2に示したとおり、219回を計画している。

ただし、排出の回数は1回の投入量を最大としているが、土運船の規格や就業時間、気象条件及び周辺状況等による安全性の考慮により、土運船への積み込み量を減ずる場合は、排出回数は上記より増加する。

表-3.2 各年次の投入処分量及び排出回数(計画)

	1年次	2年次	3年次	合計
海洋投入処分量 (m <sup>3</sup> )	83,213	44,162	14,873	142,248
排出回数	83,213 ÷ 650 ≒ 128回	44,162 ÷ 650 ≒ 68回	14,873 ÷ 650 ≒ 23回	219回